

ストックワーキンググループについて

1. スtockワーキンググループの設置

昨年11月30日に開催された第6回国民経済計算部会でストックワーキンググループが設置された。

(以下は第6回SNA部会資料4より抜粋。参考1参照)

固定資本減耗の時価評価や恒久棚卸法(PIM)による推計の導入等ストック統計等の整備については、論点の集約を引き続き行っていること、新たな計数の評価が必要であること、推計方法が専門的・技術的な内容であること、全産業を対象とする広範囲な検討が必要であることから、国民経済計算部会の下に、「ストックワーキンググループ」を設け、同ワーキンググループにおいて、本課題に係る必要な検討を行った上で、その結果を踏まえ、国民経済計算部会における意見を取りまとめる。

さらに、同ワーキンググループにおいては、必要に応じ、08SNAの導入についての検討も行うものとする。

.....

2. 当面の検討スケジュール(予定)

	ストックWG	国民経済計算部会
平成22年 1～3月	(2回程度) ・WG立ち上げ ・インハウス、育成資産の試算値の評価、意見とりまとめ ・新たな資本ストックの推計方法	(2回程度) ・FISIM(年次推計) ・インハウス、育成資産
平成22年 4～6月	(1回) ・新たな資本ストックと時価評価による固定資本減耗試算値の評価	(1回) ・FISIM(四半期推計) ・新たな資本ストックの推計方法 ・経済センサス(代替推計による試算値)
平成22年 7～9月	(1回) ・時価評価による固定資本減耗推計に関する最終意見とりまとめ	(2回程度) ・政府財政統計整備 ・17年基準改定に係る課題の意見とりまとめ及び答申案決定
平成22年 10～12月	(1回) ・新たな資本ストックの推計方法の検討と2008SNAの変更点の検討	